

社会福祉法人聖寿会の処遇改善への取り組みについて

令和4年10月1日

◎加算の取得状況（法人内全事業共通）

- ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算

◎職員への支給方法

- ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）及び介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）は10月と3月に半期分をまとめて支給します。給与及び夏期冬期の賞与には含まず支給します。
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算は算定した加算額の2/3は毎月の給与で支給し、残りの1/3は10月と3月に半期分をまとめて支給します。

◎賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み

○資質の向上

- ・介護福祉士の資格取得支援として、条件を満たせば実務者研修費用の全額を法人で負担しています。
- ・介護職員のスキルアップを目的とした研修の計画実施。
- ・研修受講日、模擬テスト受験日、国家試験受験等の受験日は、職員の負担軽減の為、シフト調整を行っています。

○労働環境・処遇の改善

- ・介護職員の腰痛対策として、リフト及びマッスルスーツの導入及びラクニエの貸与を行っています。
- ・職場内コミュニケーションの円滑化の為、定期的な会議を開催し、労働環境やケア内容の改善に努めています。
- ・事故や苦情への対応マニュアルを作成し、責任の所在を明確化しています。
- ・職員の心身の健康管理の為、定期的な健康診断やストレスチェックを実施しています。
- ・休憩室を整備し、施設敷地内は完全禁煙としています。

○その他

- ・介護サービス情報公表制度を活用し、法人の運営理念を見える化しています。
- ・地域の小学校と連携し、定期的な慰問受け入れや学校行事への参加を行っています。また、地域の老人会や民生委員と連携し、勉強会の開催や独居高齢者の訪問等を行い域包括ケアの推進に努めています。
- ・パート職員から正職員への登用を推進しています。
- ・職員増員を目指し採用活動を行い、職員の負担軽減に努めています。